第８１号議案

豊川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

豊川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和６年８月２７日提出

豊川市長　竹　本　幸　夫

豊川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

豊川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成２７年豊川市条例第３２号）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th colspan="4">改正後</th><th colspan="4">改正前</th></tr>
<tr><td colspan="4">別表第２（第４条関係）</td><td colspan="4">別表第２（第４条関係）</td></tr>
<tr><td colspan="2">機関</td><td>事務</td><td>特定個人情報</td><td colspan="2">機関</td><td>事務</td><td>特定個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4">１・２　（略）</td><td colspan="4">１・２　（略）</td></tr>
<tr><td>３</td><td>市長</td><td>予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</td><td>（略）
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳に関する情報</td><td>３</td><td>市長</td><td>予防接種法による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって規則で定めるもの</td><td>（略）
身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という</td></tr>
</table>

			＿＿であって規則で定めるもの
			（略）
4	（略）		
5	市長	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による診察、入院措置、費用の徴収、退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって規則で定めるもの	（略）
6	市長	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるも	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する情報であって規則で定めるもの
			地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税

			。）であって規則で定めるもの
			（略）
4	（略）		
5	市長	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿による診察、入院措置、費用の徴収、退院等の請求又は精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務であって規則で定めるもの	（略）
6	市長	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって規則で定めるも	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する情報であって規則で定めるもの
			障害者関係情報であって規則で定めるもの
			地方税法（昭和25年法律第226号）その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税

			の	及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第３号）又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律（平成31年法律第４号）による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査（犯則事件の調査を含む。以下同じ。）に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの			の	及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第３号）又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律（平成31年法律第４号）による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査（犯則事件の調査を含む。以下同じ。）に関する情報（以下「地方税関係情報」という。）であって規則で定めるもの
				（略）				（略）
７・８	（略）				７・８	（略）		
９	市長	国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの		児童福祉法による児童及びその家庭についての調査及び判定、身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第	９	市長	国民健康保険法による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	障害者関係情報

			37号）にいう知的障害者に関する情報（以下「障害者関係情報」という。）であって規則で定めるもの
			（略）
10～14　（略）			
15	市長	母子保健法（昭和40年法律第141号）による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	（略）
			子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付若しくは乳児等のための支援給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する情報であって規則で定めるもの
16　（略）			

			＿＿であって規則で定めるもの
			（略）
10～14　（略）			
15	市長	母子保健法（昭和40年法律第141号）による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	（略）
			子ども・子育て支援法による＿＿子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付＿＿の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する情報であって規則で定めるもの
16　（略）			

17	市長	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金（以下「中国残留邦人等支援給付等」という。）の支給に関する事務であって規則で定めるもの	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する情報であって規則で定めるもの
			生活保護法に準じて行う外国人の保護に関する情報であって規則で定めるもの
			（略）
18～20	（略）		
21	市長	子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付若しくは乳児等のための支援給付の支給又は地域子ども・子	（略）

17	市長	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成６年法律第30号）による支援給付又は配偶者支援金（以下「中国残留邦人等支援給付等」という。）の支給に関する事務であって規則で定めるもの	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する情報であって規則で定めるもの
			障害者関係情報であって規則で定めるもの
			生活保護法に準じて行う外国人の保護に関する情報であって規則で定めるもの
			（略）
18～20	（略）		
21	市長	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子	（略）

		育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの				育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの	
22	市長	予防接種法に準じて行う予防接種に関する事務であって規則で定めるものの	（略）	22	市長	予防接種法に準じて行う予防接種に関する事務であって規則で定めるもの	（略）
			身体障害者福祉法による身体障害者手帳に関する情報であって規則で定めるもの				障害者関係情報＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿であって規則で定めるもの
			新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）による予防接種の実施に関する情報であって規則で定めるもの				
			生活保護関係情報であって規則で定めるもの				生活保護関係情報であって規則で定めるもの
			（略）				（略）
23	市長	生活保護法に準じて行う外国人の保護に関する事務であって規則で定めるもの	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは障害児入所給付費の支給又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する情報であって規則で定めるもの	23	市長	生活保護法に準じて行う外国人の保護に関する事務であって規則で定めるもの	労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）による給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの
							災害救助法（昭和22年法律第118号）による救助若しくは扶助金の支給、児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費、療育の給付若しくは

										障害児入所給付費の支給又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による資金の貸付けに関する情報であって規則で定めるもの	
				（略）						（略）	
				地方税関係情報であって規則で定めるもの						地方税関係情報であって規則で定めるもの	
										社会福祉法（昭和26年法律第45号）による生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業の実施に関する情報であって規則で定めるもの	
				公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの						公営住宅法による公営住宅の管理に関する情報であって規則で定めるもの	
										戦傷病者戦没者遺族等援護法（昭和27年法律第127号）による援護に関する情報であって規則で定めるもの	
				特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）による特別支援学校への就学のため必要な						特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）による特別支援学校への就学のため必要な	

				経費の支弁に関する情報であって規則で定めるもの						経費の支弁に関する情報であって規則で定めるもの	
				（略）						（略）	
				児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当の支給に関する情報であって規則で定めるもの						児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの	
				雇用保険法（昭和49年法律第116号）による給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの						雇用保険法（昭和49年法律第116号）による給付の支給に関する情報であって規則で定めるもの	
										中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による永住帰国旅費、自立支度金、一時金又は一時帰国旅費の支給に関する情報であって規則で定めるもの	
				中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報であって規則で定めるもの						中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報であって規則で定めるもの	
										原子爆弾被爆者	

										に対する援護に関する法律（平成６年法律第117号）による手当等の支給に関する情報であって規則で定めるもの	
										原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費の支給に関する情報であって規則で定めるもの	
				介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの						介護保険給付等関係情報であって規則で定めるもの	
				＿＿特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律（平成16年法律第166号）による特別障害給付金＿＿						厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律（平成13年法律第101号）による年金である給付、特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律（平成16年法律第166号）による特別障害給付金又は年金生活者支援給付金の支給に関する法律	

				＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の支給に関する情報であって規則で定めるもの					（平成24年法律第102号）による年金生活者支援給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
				障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの					障害者自立支援給付関係情報であって規則で定めるもの
									石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第４号）による特別遺族給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
				職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）による職業訓練受講給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの					職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）による職業訓練受講給付金の支給に関する情報であって規則で定めるもの
				（略）					（略）
24～28	（略）				24～28	（略）			
29	市長	子ども・子育て支援法に準じて行う食事の提供に要する費用の助成に関する事務であって		子ども・子育て支援法による妊婦のための支援給付、子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付若しく	29	市長	子ども・子育て支援法に準じて行う食事の提供に要する費用の助成に関する事務であって		子ども・子育て支援法による＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付

		規則で定めるもの	は乳児等のための支援給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する情報であって規則で定めるもの			規則で定めるもの	＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する情報であって規則で定めるもの
			（略）				（略）

附　則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

⑴　別表第２の２３の項の改正規定（「又は特例給付」を削る部分に限る。）　令和６年１０月１日

⑵　別表第２の１５の項、２１の項及び２９の項の改正規定（「による」の次に「妊婦のための支援給付、」を加える部分に限る。）　令和７年４月１日

⑶　別表第２の１５の項、２１の項及び２９の項の改正規定（前号に掲げる改正規定を除く。）　令和８年４月１日

理　由

この案を提出するのは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行う必要があるからである。